

豪雨災害対策について（建設局関連）

1 所管施設における豪雨災害対策の取り組み

建設局においては、北九州市地域防災計画に基づき、道路、公園、河川の災害の「災害予防」、被災後の「応急対策」、原形復旧を行う「災害復旧」に取り組んでいる。

（1）災害予防

①風水害に備え点検や訓練等を実施

- ・道路法面や公園樹木、河川護岸等の点検
- ・河川監視カメラや水位計等の河川情報システム、アンダーパスの排水ポンプや冠水警報装置、電光掲示板等の点検及び作動確認
- ・梅雨前に実施する国や県と連携した河川巡視や情報伝達の訓練

②災害を予防するため改修工事や維持補修を実施

- ・計画的な河川拡幅や河道掘削等の河川改修
- ・河川の護岸補修や浚渫等の維持管理
- ・道路排水機能を確保するための側溝や柵の浚渫
- ・落石防護網設置等の道路法面の災害防除工事

（2）応急対策

豪雨による被害の拡大防止や機能を応急的に回復するために、年度当初に契約した緊急業者や災害協定を締結している建設業団体と連携して、応急対策を実施

- ・道路の通行を確保するための倒木処理や土砂撤去
- ・法面の崩壊を防止するためのブルーシート設置等
- ・浸水被害の拡大を防止するための土のう設置等
- ・私道の通行を確保するための土砂等の除去

（3）災害復旧

道路、公園、河川の機能を回復するため、国庫補助等を活用して災害復旧工事を実施

2 令和元年度の重点事業

近年頻発化、激甚化する豪雨災害に対応するために国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用して、「豪雨災害から市民を守る緊急対策事業」などにより、令和元年度から5年度の5ヶ年で、以下の対策を重点的に実施している。

- ・平成30年7月豪雨で溢水した普通河川の治水能力を向上するための河川改修
- ・河川維持管理計画に基づく、老朽化した護岸の計画的な維持補修
- ・河川監視カメラや水位計、警報装置の追加設置による河川情報システムの強化

3 平成30年7月豪雨による災害の復旧状況

(1) 復旧状況

令和元年11月30日現在

区 分	被災箇所数	復旧状況			
		調査・測量・設計	工事中	完了	復旧率
河 川	42	0	9	33	79%
道 路	62	5	6	51	82%
公 園	20	2	2	16	80%
合 計	124	7	17	100	81%

※詳細については、P4～10の復旧状況一覧表を参照

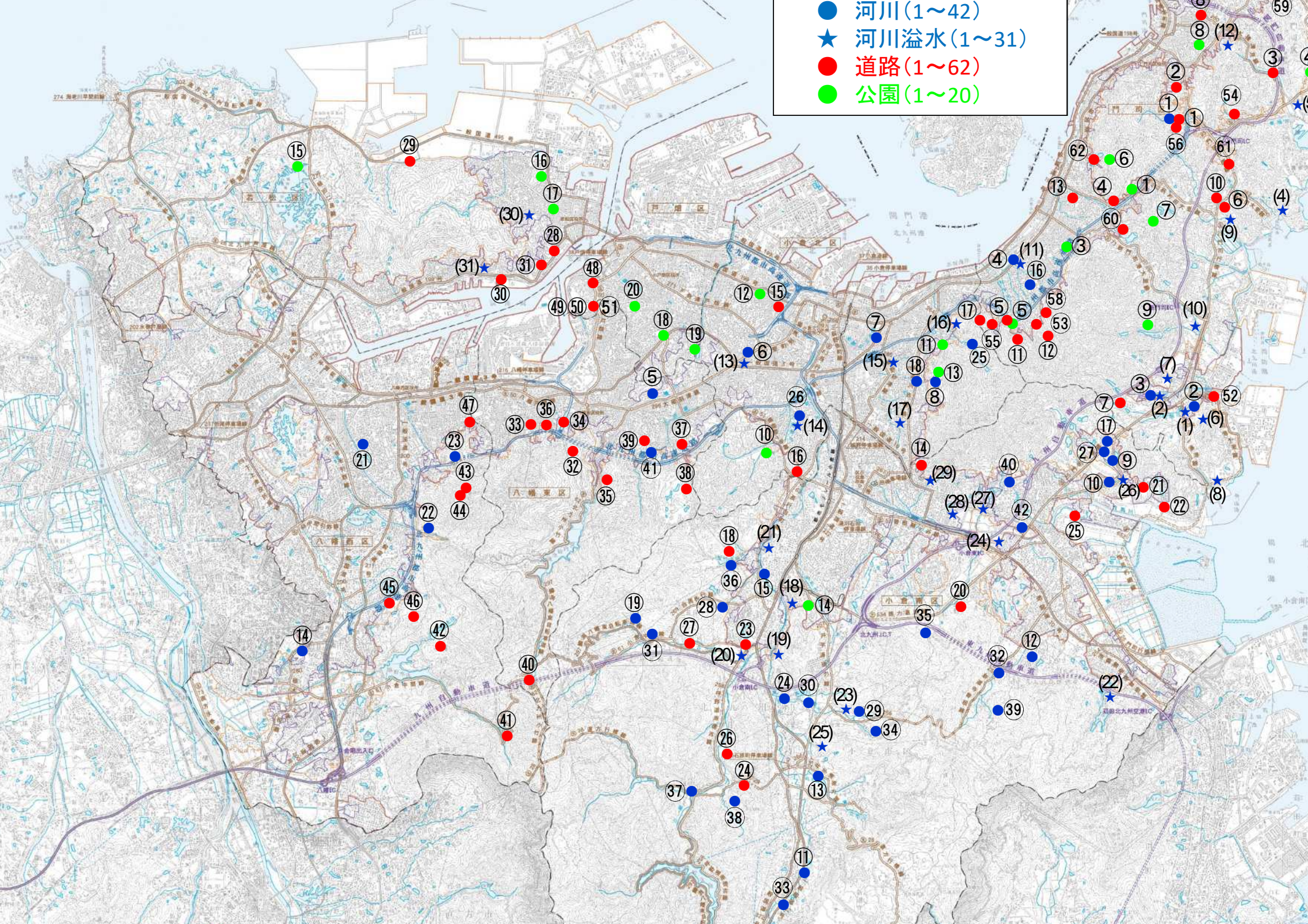
※溢水被害が発生した31河川については、令和元年6月に土砂浚渫やパラペットの設置などの短期対策が全て完了

(2) 今後の予定

- ・工事中の箇所については、早期完了に向けて取り組む。
- ・調査、測量、設計中の箇所については、速やかに工事着手する予定。

4 令和元年度の被災・復旧状況

- ・令和元年の大雨や台風等による被災については、主に倒木や一時的なアンダーパスの冠水等であり、利用に支障が無いように速やかに対応した。



● 河川(1~42)

★ 河川溢水(1~31)

● 道路(1~62)

● 公園(1~20)

平成30年7月豪雨による災害の復旧状況一覧表〔令和元年11月30日（土）現在〕

＜河川＞

No	場所・路線等	被災状況	復旧状況
1	(門司区) 【普通河川】奥畑川	護岸崩壊	完了
2	(門司区) 【二級河川】相割川	護岸崩壊	工事中
3	(門司区) 【準用河川】櫛毛川	護岸崩壊	完了
4	(門司区) 【普通河川】松竹川	護岸崩壊	完了
5	(八幡東区) 【二級河川】板櫃川	河床洗掘	完了
6	(小倉北区) 【二級河川】板櫃川	高水敷遊歩道の流出	完了
7	(小倉北区) 【二級河川】砂津川	護岸崩壊	完了
8	(小倉北区) 【普通河川】妙見山田川	護岸崩壊	完了
9	(小倉南区) 【普通河川】吉田川	護岸崩壊	完了
10	(小倉南区) 【普通河川】吉田川	護岸崩壊	工事中
11	(小倉南区) 【準用河川】東谷川	護岸崩壊	完了
12	(小倉南区) 【二級河川】貫川	護岸崩壊	完了
13	(小倉南区) 【準用河川】井手浦川	護岸崩壊	完了
14	(八幡西区) 【準用河川】新延川	護岸崩壊	完了
15	(小倉南区) 【普通河川】溝尻川	護岸崩壊	工事中
16	(門司区) 【普通河川】稲積川	護岸崩壊	工事中
17	(小倉南区) 【普通河川】吉田川	護岸崩壊	完了
18	(小倉北区) 【普通河川】妙見川	護岸崩壊	完了
19	(小倉南区) 【普通河川】狸川	護岸崩壊	工事中
20	(門司区) 【普通河川】高瀬川	護岸崩壊	完了

No	場所・路線等	被災状況	復旧状況
21	(八幡西区) 【普通河川】宮川	落差工崩壊	完了
22	(八幡西区) 【二級河川】割子川	河床洗掘	完了
23	(八幡西区) 【普通河川】撥川	河床洗掘	完了
24	(小倉南区) 【二級河川】東谷川	護岸崩壊	完了
25	(小倉北区) 【普通河川】延命寺川	護岸崩壊	完了
26	(小倉北区) 【準用河川】小熊野川	河床洗掘	完了
27	(小倉南区) 【普通河川】吉田川	河道閉塞	完了
28	(小倉南区) 【普通河川】溝尻川	護岸崩壊	工事中
29	(小倉南区) 【普通河川】母原川	護岸崩壊	工事中
30	(小倉南区) 【準用河川】母原川	護岸崩壊	完了
31	(小倉南区) 【普通河川】路木川	護岸崩壊	工事中
32	(小倉南区) 【普通河川】貫川	護岸崩壊	完了
33	(小倉南区) 【準用河川】東谷川	護岸崩壊	完了
34	(小倉南区) 【普通河川】奥畑川	護岸崩壊	工事中
35	(小倉南区) 【普通河川】横代川	護岸崩壊	完了
36	(小倉南区) 【準用河川】長行山田川	護岸崩壊	完了
37	(小倉南区) 【普通河川】細川	河道閉塞	完了
38	(小倉南区) 【普通河川】タカトリ川	護岸崩壊	完了
39	(小倉南区) 【普通河川】上貫川	護岸崩壊	完了
40	(小倉南区) 【普通河川】山寺川	護岸崩壊	完了
41	(八幡東区) 【二級河川】板櫃川	護岸崩壊	完了
42	(小倉南区) 【普通河川】安光川	護岸崩壊	完了

＜ 溢水（31河川） ＞

No	行政区	河川名	種 別
(1)	門司区	相割川	二級河川
(2)		櫛毛川	準用河川
(3)		高瀬川	普通河川
(4)		スタヌキ川	
(5)		山中川	
(6)		相割川第2支流	
(7)		長谷川	
(8)		井の浦川	
(9)		大坪川	
(10)		井出谷川	
(11)		松竹川	
(12)		清見川	
(13)	小倉北区	板櫃川	二級河川
(14)		小熊野川	準用河川
(15)		寒竹川	普通河川
(16)		延命寺川	
(17)		永添川	
(18)	小倉南区	紫川	二級河川
(19)		東谷川	
(20)		合馬川	
(21)		長行山田川	準用河川
(22)		朽網川	
(23)		母原川	普通河川
(24)		長野川	
(25)		新道寺川	
(26)		吉田川	
(27)		山寺川	
(28)		葛原川	
(29)	小原川		
(30)	若松区	新栄盛川	普通河川
(31)		赤島川	

< 道 路 >

No	場所・路線等	被災状況	復旧状況
1	(門司区) 春日町黒川1号線	陥没(河川による侵食)	完了
2	(門司区) 丸山黒川1号線	道路の上法面崩落(民有地) 交通規制:路肩規制	工事中
3	(門司区) 大積清見線	道路の上法面崩壊(内務省)	完了
4	(門司区) 柄杓田大里線	土砂流出(民有地)	完了
5	(門司区) 青葉台2号線	土砂流出(民有地)	完了
6	(門司区) 猿喰大里1号線	土砂流出(民有地)	完了
7	(門司区) 吉志171号線	がけ崩れによる石の散乱(市)	完了
8	(門司区) 清見8号線	陥没・路面の隆起	完了
9	(門司区) 柄杓田21号線	道路の上法面崩壊(民有地) 交通規制:路肩規制	完了
10	(門司区) 伊川30号線	道路陥没	完了
11	(門司区) 上藤松1号線	村中川の護岸裏の陥没	完了
12	(門司区) 緑ヶ丘11号線	がけ崩れによる石の散乱(民有地) 交通規制:路肩規制	完了
13	(門司区) 国道3号、大里東15号線	道路の上法面崩落(国交省、民有地) 交通規制:通行止め(大里東15号線)	工事中
14	(小倉北区) 黒原霧ヶ丘1号線	道路の上法面崩壊(民有地)	完了
15	(小倉北区) 菜園場13号線	道路の上法面崩壊(福岡県) 交通規制:通行止め	完了
16	(小倉北区) 曾根鞆ヶ谷線	ブロック積擁壁の前倒	完了
17	(小倉北区) 富野台4号線	道路の上法面崩壊(民有地) 交通規制:片側交互通行	完了
18	(小倉南区) 高野長行1号線	道路の上法面崩壊(民有地)	完了
19	(小倉南区) 直方行橋線	行橋市内で起きた土砂崩れ	完了
20	(小倉南区) 徳力葛原線	土砂流出(民有地)	完了
21	(小倉南区) 上吉田98号線	応急で設置した土のうが流れる	完了

No	場所・路線等	被災状況	復旧状況
22	(小倉南区) 中吉田 51 号線	河川護岸崩壊	工事中
23	(小倉南区) 小倉中間線 (徳吉南四)	道路の上法面崩壊 (市、民有地)	完了
24	(小倉南区) 直方行橋線	道路の下法面崩壊 (民有地)	完了
25	(小倉南区) 津田 41 号線	路肩の崩壊 (民有地)	完了
26	(小倉南区) 呼野道原徳吉線	山からの土砂流出 (民有地)	完了
27	(小倉南区) 小倉中間線 (合馬)	道路の下法面崩壊 (内務省、福岡県)	完了
28	(若松区) 古前 1 および 2 号線	道路の上法面崩壊 (市)	完了
29	(若松区) 本町小竹 1 号線	道路上法の崩壊 (民有地)	完了
30	(若松区) 古前 6 号線	舗装の開きが見られる	完了
31	(若松区) 藤木 15 号線	道路の下法面崩壊 (市)	完了
32	(八幡東区) 藤見町大蔵 1 号線	道路の上法面崩壊 (民有地)	完了
33	(八幡東区) 帆柱尾倉 1 号線	道路の下法面崩壊 (2 か所) (市)	完了
34	(八幡東区) 帆柱 6 号線	陥没	完了
35	(八幡東区) 北九州小竹線	道路の上法面崩壊 (民有地)	完了
36	(八幡東区) 神山町花尾町 1 号線	道路の上法面崩壊 (民有地)	完了
37	(八幡東区) 清田 23 号線	道路の上法面崩壊 (福岡県)	完了
38	(八幡東区) 中畑小熊野 1 号線	道路の上法面崩壊 (市) 交通規制：片側交互通行	調査・測量・設計 ※詳細設計中、令和 2 年度 本復旧予定
39	(八幡東区) 祝町 19 号線	道路の下法面崩壊 (学校用地) 交通規制：通行止め→解除	完了
40	(八幡東区) 小倉中間線	道路の下法面崩壊 (市、民有地)	完了
41	(八幡西区) 小倉中間線	道路の上法面、下法面崩壊 (農 林水産省)	完了
42	(八幡西区) 畑 13 号線	道路の上法面崩壊 (民有地)	完了

No	場所・路線等	被災状況	復旧状況
43	(八幡西区) 元城町7号線	道路の下法面崩壊(民有地)	完了
44	(八幡西区) 元城町京良城町1号線	道路の下法面崩壊(民有地)	完了
45	(八幡西区) 小嶺27号線	擁壁崩壊(福岡北九州高速道路公社)	完了
46	(八幡西区) 小嶺42号線	道路の上法面崩壊(民有地)	完了
47	(八幡西区) 清納11号線	擁壁破損(個人所有) 交通規制:通行止め	調査・測量・設計 ※所有者が設計中
48	(戸畑区) 牧山1号線	道路の上法面崩壊(市)	完了
49	(戸畑区) 菅原41号線	道路の上法面崩壊(市)	工事中
50	(戸畑区) 高峰17号線	道路の上法面崩壊(市)	工事中
51	(戸畑区) 東大谷高峰1号線	道路の下法面崩壊(市) 交通規制:片側交互通行	工事中
52	(門司区) 吉志8号線	橋梁の沈下 交通規制:通行止め	調査・測量・設計 ※河川事業において橋梁工事実施予定
53	(門司区) 上藤松35号線	道路の上法面崩壊(市)	完了
54	(門司区) 黒川14号線	道路の上法面崩壊(民有地) 交通規制:通行止め→解除	完了
55	(門司区) 青葉台6号線	陥没	完了
56	(門司区) 春日町6号線	陥没	完了
57	(門司区) 黒川白野江東本町線	陥没	完了
58	(門司区) 上馬寄25号線	陥没	完了
59	(門司区) 田野浦39号線	裏山崩壊に伴う民家倒壊のおそれ	完了
60	(門司区) 城山町9号線	道路の上法面崩壊(民有地)	完了
61	(門司区) 黒川西1号線	道路の上法面崩壊(民有地) 交通規制:路肩規制	調査・測量・設計 ※県が治山事業を実施予定 現在設計中
62	(門司区) 羽山13号線	道路の下法面崩壊(民有地) 交通規制:通行止め	調査・測量・設計 ※民地所有者と調整中

< 公 園 >

No	場所・路線等	被災状況	復旧状況
1	(門司区) 奥田北公園	隣接地法面の崩壊による土砂堆積 規制：公園内立入禁止	調査・測量・設計 ※県により法面復旧中、令和2年度以降本復旧予定
2	(門司区) 和布刈公園	自然法面崩壊、線路へ堆積	完了
3	(門司区) 大里公園	ブロック塀倒壊	完了
4	(門司区) 白野江植物公園	隣接地法面の崩壊、フェンス等破損	完了
5	(門司区) 青葉台公園	園路土礫流出 道路、隣接地へ土砂流入	完了
6	(門司区) 小森江子供のもり公園	法面崩壊、土砂流入堆積、園路破損、規制：池部分立入禁止	工事中
7	(門司区) 城山霊園	法面崩壊	完了
8	(門司区) 竜門町緑地	法面崩壊 規制：園内一部立入禁止	工事中
9	(門司区) 角ノ林公園	隣接地法面（福岡県所管）の崩壊による土砂堆積 規制：公園内立入禁止	調査・測量・設計 ※県による法面復旧が令和2年度まで行っているため、令和3年度以降本復旧予定
10	(小倉北区) 山田緑地	入口ゲート破損、柵一部倒壊	完了
11	(小倉北区) 足立公園	法面崩壊 隣接地へ土砂流入	完了
12	(小倉北区) 緑ヶ丘公園	石積み崩落、JR西日本より借地区域	完了
13	(小倉北区) 足立霊園	法面崩壊	完了
14	(小倉南区) 小嵐山特別緑地保全地区	法面崩壊	完了
15	(若松区) 響灘緑地	法面の崩壊による園路、柵破損	完了
16	(若松区) 小石霊園	法面崩壊 隣接地へ土砂流入、家屋一部破損	完了
17	(若松区) 山の堂墓地	法面崩壊	完了
18	(戸畑区) 大谷3号公園	法柵崩壊	完了
19	(戸畑区) 中央公園	法面の崩壊により園路、擬木柵、電線管破損	完了
20	(戸畑区) 高峰霊園	園路下法面崩壊	完了

急傾斜地崩壊対策事業（がけ崩れの対策）について

1 平成30年7月豪雨後のがけ崩れ対策について【災害復旧】

平成30年7月豪雨により市内407箇所でがけ崩れの報告があり、このうち民有地のがけ崩れは353箇所であった。令和元年11月末現在の状況は(1)(2)のとおり。

(1) 福岡県と北九州市による対策実施箇所（52箇所）

一定の要件に合致する箇所について、福岡県と北九州市が対策を実施

事業名	実施主体	対策箇所（うち対策済み）	備考
災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業	福岡県	7箇所（0箇所）	
災害関連地域防災がけ崩れ対策事業	北九州市	25箇所（0箇所）	「激甚災害」指定に伴い、市が実施
治山事業	福岡県	20箇所（3箇所）	

(2) 土地所有者等による対策実施箇所（301箇所）

状況	対策箇所	未着手
箇所数	265箇所	36箇所

2 平常時のがけ崩れの対策について【災害予防】

(1) がけ崩れ対策工事に関する法律

がけ崩れ対策は、原則として土地所有者、管理者又は占有者が適切に行うべきものであるが、一定の要件に合致する“自然がけ”については、法に基づき、都道府県が整備することとなっている。

事業名	法	事業主体	市窓口
急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（急傾斜地法）	都道府県	建設局
治山事業	森林法	都道府県	産業経済局

(2) 法律に基づく役割分担

- ・「工事施工等」は 都道府県の事務（急傾斜地法第12条）
- ・「警戒避難体制の整備」は 市町村の事務（土砂災害防止法第8条）

(3) 急傾斜地崩壊対策事業について

①大規模急傾斜地の崩壊対策事業

がけの高さ10m以上、保全人家10戸以上、事業費7,000万円以上など、一定の要件に合致する場合、国が費用の1/2を補助し、都道府県が整備を行う。

②小規模急傾斜地の崩壊対策事業

(高さ5m以上10m未満、保全人家5戸以上10戸未満)

国の補助対象外であり、都道府県ごとで取り組みが異なる。

ア 政令市が所在する道府県の状況 (平成28年度調査)

20政令市が所在する15道府県のうち、県自らが小規模急傾斜地の崩壊対策事業を実施していないのは福岡県と広島県の2県のみであり、13道府県は実施している。

道府県	1	2	3	4	5			6	7		8	9	10		11	12	13	14	15	
	北海道	宮城	埼玉	千葉	神奈川			新潟	静岡		愛知	京都	大阪		神戸	岡山	広島	福岡	熊本	
政令市	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	札幌	仙台	さいたま	千葉	横浜	川崎	相模原	新潟	静岡	浜松	名古屋	京都	大阪	堺	神戸	岡山	広島	福岡	北九州	熊本
県単独事業	○	○	○	○ H=10m	○	○	○	○	○ H=10m	○ H=10m	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
市負担金(%)	×	5	×	5-20	20	20	20	10-20	10	5	5	5-20	×	×	10	33	-	-	-	1/3
住民負担金(%)	×	5	×	1-4	×	×	×	×	×	5	×	×	5-20	5-20	×	×	-	-	-	×

※事業を実施する13道府県のうち10道府県は政令市が一定割合の費用を負担

イ 福岡県の状況

県が市町村に対して補助金(1/2)を交付し、市町村が事業を実施。

(政令市は、市町村補助金の対象外)

(4) 急傾斜地崩壊対策事業に関する北九州市の考え

規模の大小に関わらず、急傾斜地法に基づき、政令市がある他の道府県と同様、福岡県が実施すべきと考えている。

(5) 福岡県との協議状況 (県土整備部砂防課と昨年度4回、今年度2回協議)

- ・本市は、小規模急傾斜地の対策について福岡県と協議を重ねてきており、昨年「福岡県への提案」からは、「小規模急傾斜地の県による事業の実施」を最重点項目の一つとして、明文化して提案している。
- ・県は、土砂災害対策の重要性を十分認識しており、今後とも継続して協議を行うことを確認している。